

2ページから続く

の届出などいくつかの手続きが用意されているのだと思います。やはり公共の仕事と民間の仕事の相違がいろいろな面に反映していると思います。

Q 合併しても、今の町の歴史などがなくなるわけではなく、一層大切にすると考えられ、今まで以上に一層地域活動を展開していく必要があるのではないかと。

A <小川> その通りだと思います。合併協議会では、地域の活動を展開しやすくする制度として、地域自治区の設置や都市内分権等の検討を行っています。

Q 市長は、広域的に解決しなければならない課題として、ごみ処理の問題を言われたが、この課題の解決のために合併をしなければならないということにはならないのではないかと。

A <小川> ごみ焼却施設から排出されるダイオキシン問題等の対策には、相当の経費が必要となることなどから、効率性や環境負荷の低減などが図られる広域的な取組みが全国的に求められています。合併は、こうした課題を解決する手段の一つと考えております。

Q 相模原市が中核市になったメリットはどんな点か。また政令指定都市になった場合、どんなメリットがあるのか。

A <小川> 中核市になったメリットとして主なものは、行政サービスの効率化（身体障害者手帳の交付等、市と県の二重の事務処理体制の解消）、きめ細やかな行政サービス（福祉施設等の設置許可による地域の特性を活かした施設配置、相談個所の拡大）、独自のまちづくりの展開（都市計画や区画整理に関する事務により地域の実情にあったまちづくりの展開）、市民ニーズに対応した総合的な保健行政の展開（母子保健における健診・相談等の一元化）などです。また、政令指定都市になると、国や県の権限が大幅に移譲され、自立した都市経営を行うことができ、都市のイメージアップにもつながると考えます。

将来ビジョンについて

Q 財政シミュレーションでは、投資的経費を「過去5年度間の実績のうち最小の額」に固定して、財政状況を推計している。新交通システムなど、かなりの経費がかかると思うが、「まちづくりの将来ビジョン（素案）」は、そうした条件の中で実現できると考えているのか。

A <矢越> まちづくりの将来ビジョンは、1市3町が合併した場合に将来を見通して、新市の将来像として考えられる方向性を描いたものです。合併協議がこのまま進めば、合理的で健全な財政計画に基づき定められる新市建設計画の策定にあたって、このビジョンが活用されることになるものです。ビジョンで提案された事業を、すべて合併に際して実施するわけではなく、新市建設計画の中で事業の選択や実施時期の検討などが行われることとなります。

Q まちづくりの将来ビジョン検討委員会の構成は？

A <中里> 検討委員会の委員は2人の学識経験者と30人の公募により選出された委員で構成されております。公募委員は、母体となる団体が定められているわけではありません。また、男女の構成は、男性28人、女性4人です。

1市3町という枠組み

Q 一部の自治体が合併に参加できずに飛び地ができれば今までの合併協議はどうするのか。

A <小川> 飛び地合併については、技術的に可能であろうとお話したものです。合併協議は1市3町で進めているもので、飛び地になることはないと考えております。

<溝口> 新聞等に掲載されました「飛び地合併発言」ですが、相模湖町としては、仮に飛び地になったとしても、相模原市との合併はぜひ達成させたいの思いからの発言でした。相模原・津久井地域合併協議会では、1市3町の合併協議が現在も行われており、住民のために安定した行政サービスが行えるよう鋭意努力をしております。「飛び地」になった場合の協議はされておられませんのでお答えできません。

<天野> 3町から合併協議の申入れをしたもので、今飛び地合併は考えておりません。

そのような状況になった場合は、関係市町と協議することになると考えております。

Q 津久井町長、相模原市長の選挙で、合併反対派が当選したり、相模湖町の住民投票で反対が多数となったら、どうなるのか。

A <天野> <小川> 新しい首長が住民の意向を踏まえて合併問題に対処することとなると思います。

<溝口> 住民投票の結果については、住民の意思として尊重しなければならないと考えていますが、方向性については、議会と協議のうえ決定していきます。

Q 相模湖町・藤野町は八王子市の生活圏に属しているのではないかと。八王子市に断られたから相模原市と合併するというのはいかかものか。

A <溝口> 相模湖町・藤野町は確かに八王子市が買い物や通院の日常生活圏といえると思います。合併に関する意識調査でも合併を希望する市町村の問いに対して、八王子市が一番多い回答でした。この結果を踏まえて八王子市に合併協議の申し入れを行ったわけですが、八王子市からは、市民の合意を得るのが難しい等の理由で拒否をされました。

その後、藤野町と相模湖町による2町合併の陳情、津久井青年会議所から「4町での法定協議会設置請求」が平成15年3月議会に提出されましたが、いずれも成立しませんでした。

こういう経過がありました。郡4町では、その後も市町村合併に関して協議を重ねた結果、相模原市を中心とした合併が将来を見据えた場合、最も賢明であると合意をし、相模原市に合併の申し入れを行った経緯があります。

都市内分権に関すること

Q 津久井町、相模湖町では、現在町民とのパートナーシップによるまちづくりはどのように進められているのか。

A <溝口> 相模湖町では、「内郷東地区まちづくり協議会」「与瀬地区まちづくり協議会」の二つの協議会があり、住民の方と協働でまちづくりについて検討・協議をしています。

<天野> 総合計画を着実に推進するために「町民主体のまちづくり」を位置付け、5地区で住民主体の「地域計画」を策定するなど住民との協働によるまちづくりを進めております。

Q 地域自治区における地域協議会のイメージが分らない。

い。構成メンバーはボランティアなのか。

A <小川> 地域自治区は3町のそれぞれの区域を単位に設置することとされていますが、その地域の重要な事柄について協議する組織として、それぞれ定数30人以内の委員で構成される地域協議会が設けられます。市長はその地域の重要な事柄を決める際には、この協議会の意見を聞くことが法律で義務付けられており、地域の声が市政に反映されることとなります。なお、この委員は、無報酬とする旨、協議会で決定しております。

Q 小さなコミュニティを単位とした徒歩圏の生活空間づくりをしていくためには、地域自治区の地域協議会では、政策決定権への位置付けが弱いのではないかと。

A <吉田> そのとおりだと思います。自主的なまちづくりをコミュニティを主体に行っていくためにはやはりそれにふさわしい権限の設定が求められます。例えば、地域のまちづくりに関する政策の企画立案への参加権限、地域ニーズの予算への反映権限、地域での縦割り行政の調整権限、タウンミーティング等の開催、行政サービスに対する苦情処理権限、市長や自治体職員への助言・勧告権限などが考えられるのではないかと考えます。今回の合併による地域自治区も、こうした方向で段階的に改革を進めていく必要があるのではないかと考えます。自治体改革は一気に進みにくい面はありますが、こうした方向を見据えておくことが大切であると考えています。

Q なぜ、津久井地域だけに地域自治区を設置するのか、相模原地域と津久井地域を一体感が喪失すると思う。また、相模原地域は現在でも十分に大きく、都市内分権が必要ではないかと。

A <小川> 津久井郡3町は、相模原市へ編入され、議会議員の数なども大幅に削減されることから、地域の声が届きにくくなるのではないかと心配する声も一部にはありますので、5年間の措置として、3町にそれぞれ地域自治区を設置することとしています。また、現在の相模原市域についても都市内分権をしっかりと進めることが重要であると考えており、既に、制度の研究を進めております。合併した場合は、津久井郡3町の区域を含め、合併後の新市全体の区域を対象として、5年を目途に、都市内分権の制度の検討を進めてまいりたいと考えております。市域をいくつに分割するか、またどのような権限を分権するかなどについては、新市の市民の皆様とともに検討してまいりたいと考えております。

財政に関すること

Q 財政シミュレーションで、合併特例債がない場合や財政調整基金を取り崩さない場合の推計を示すべきではないかと。

A <小川> 「合併特例債なし」の推計は新たにいたしました。また、財政調整基金（市の貯金）につきましては、実際の財政運営に活用しているものであることから、財政調整基金の取り崩しを行わない場合の推計は現実とかけ離れた財政シミュレーションとなってしまいます。

Q 平成16年3月に作成された相模原市の行財政運営対策会議における中期財政収支見通しでは、平成18年の形式収支がマイナス24億円なのに、半年後の財政シミュレーションではプラス48億円になっているのはなぜか。

A <小川> 「行財政運営対策会議報告書」における財政の見通しと今般の財政シミュレーションにつきましては、それぞれ一定の条件を設定して推計やシミュレーションを実施したものです。

財政シミュレーションにつきましては、都市経営の視点から実施したのではなく、1市3町共通の考え方と条件設定をすることから、違った結果が出ているのです。

Q 15年度末現在の市債残高は1700億円あまりとなっており、こうした状況下で津久井を含めた広大な地域を充実させることができるのか。

A <小川> 現在起債している市債については、償還計画により計画的に返済していくこととなります。1市3町が合併した場合、新市の面積は、現在の相模原市と比べ約3倍となりますが、合併のスケールメリットにより、効率的な行財政運営を進めることが可能であると考えます。

Q 15年後、高齢化率が25～35%になるとされている上、統一市になれば市民の公平性からサービスの均等化も要求される。こうした経費や特別会計で行われている事業は、財政シミュレーションに反映されているのか。

A <小川> 財政シミュレーションにおける前提条件の一つとして人口推計をしたところ、平成31年より高齢化率が25%以上となっております。

なお、財政シミュレーションは、1市3町の財政状況を統一した条件設定で推計することとしていますので、各市町により状況が異なる特別会計については対象外として取り扱っております。なお、一般会計から特別会計への繰出金は反映しております。

Q 合併特例債の発行は、将来の地方交付税を先にもらうことと同じとされている。このことについて、どのように考えているか。

A <小川> 起債した合併特例債の返済額は、地方交付税算定の際に算入されますので、通常の市債に比べて有利な借金ですが、地方交付税は、国が徴収する税金などにより賄われています。このため、国の財政状況により、地方交付税制度が全く影響を受けないとは言えないので、合併特例債については、合併に伴って真に必要な事業に限って発行すべきと考えています。

Q 合併特例債がないと今の事業ができないのか。

A <小川> 現在実施及び計画されている事業は合併特例債の利用を前提としていませんので、影響はありません。

Q 講演で、財政危機の進行と言われたが、なぜ借金が増えたのか。市民の要望を実現してきた結果の借金増ではないのではないかと。

A <牛山> 財政危機が生じた原因は、中央政府や地方政府の「失政」によるところが大きく、確かに、それが市民要望に沿っていたのかどうかについては疑問があります。しかし、それが許された背景には、自治体住民が、公共事業に依存した地域振興策や、行政になんでも任せてサービスを肥大化させる状況が存在してきたのも事実であると思われ。財政規模の小さい自治体が、公共事業に依存した地域経営を行い続けたこともあり、行政と市民の役割分担を含め、これを改善する構造改革が必要であると同時に、そうした行財政運営を許容してきた市民の側の責任もふまえて、財政危機の克服の方法を議論する段階にあると考えます。

Q 地方自治体の財政が厳しくなった大きな要因は、パブルがはじけ税収が減ったにもかかわらず地方債を発行して、公共事業を進めたためではないかと。

A <牛山> 地方自治体の財政が厳しくなった要因についての指摘については、歳入構造の変化に起因するものであり、一地方自治体という枠組みではなく、高齢化や景気の低迷などが大きな要因となっているものです。国においても、臨時財政対策債などの特例的な市債に頼った形で財政運営をせざるを得ない状況ということによる税収低下や地価下落による税収低下によるものであります。

Q 「より広い視点での自治」など、心地よい言葉が並んでいたが、協議会における協議はそのように進んでいるのか。また、合併特例債の使途は議論されていないのに、財政シミュレーションでは起債するつもりであるが、使途を決めないままの合併は場当たり的ではないか。

A <牛山> 合併によって誕生する新市をどのような新しいシステムでやっていくのかということについて、議論する必要性を論じました。合併の手続論とまちづくりのビジョンとは、別な問題であるので、それぞれ分けて議論する必要があります。合併特例債による事業は、合併後に県と調整しながら具体的にしていく必要もあり、想定でシミュレーションしていただく必要があります。当然、合併特例債については、不要なものは作らない、使わないということが重要です。

Q 相模湖町及び津久井町の土地開発公社の土地の保有状況等はどうか。

A <相模湖町> 面積 1,605.70㎡（全て5年以上保有）、損失補てん なし、債務保証額 2億円

<津久井町> 面積 4,440㎡（うち5年以上は、4,320㎡）、損失補てん なし 債務保証額 7億円

住民意識把握に関すること

Q 合併に関する情報は十分に提供できていると考えているか。

A <小川> 合併協議会の協議経過等を、合併協議会だよりやホームページ等を通じて、お知らせしてまいりました。10月以降は、協議会としてシンポジウムを開催したほか、市としてタウンミーティングなどを開催し、市民への情報提供を行っているところです。今後も地域などでご説明する考えです。

<溝口> 合併の必要性、これまでの経過、協議会の協議状況について、町広報紙、新聞折り込み、住民説明会で情報提供を行ってまいりました。また、住民投票に向けて各地区（4地区）で説明会を実施しております。

<天野> 協議会からの「合併協議会だより」のほか「広報」、「合併の特集」及び「町民懇談会（54会場）」など行政として可能な限り情報の提供はさせていただいたと思っております。

Q 合併は相模原市民の合意が必要であると考えているが、住民投票を行わない場合、市長選がそれに代わると考えてよいのか。

A <小川> 選挙と住民投票とはその目的が異なりますが、今回の市長選では、合併についての市民のご意見が反映される面もあると認識しています。

Q 地方自治体の使命は、何を住民のために行うかではなく、住民の多様なニーズに答えることだと思うが、今回の合併議論は、都市経営優先で、住民ニーズ（自らが生きるためのQOL向上のため）の実現の方法として正しいと思えないがどう考えるか。

A <小川> QOL（Quality of Life）は「生活の質」と訳され、「日常生活における充実度や満足度」などを意味しますが、合併により相模原市民は、津久井地域の良好な自然環境や歴史、文化がより身近になることで、QOLが向上するものと考えております。

<溝口> 行政の役割は、住民に対して安定した行政サービスを提供し安心して暮らしていけるようにすることですが、小規模な自治体では、行財政改革にも限界があり、規模の大きな自治体との行政サービスの格差は広がる一方になってしまおうと考えております。

<天野> 地方自治の使命は、長期にわたり安定した行政サービスを住民に提供することですが、今後急速に少子化が進行し超高齢化に向かい、生産年齢人口が減少し、税収は減少します。その情報を提供し、今後の福祉、保健、介護、医療などのニーズに答えることは正しいと考えております。

合併協議やシンポジウムの進め方に関すること等

Q 協議が整わない場合、合併の話はなくなるのではないかと。

A <小川> 住民への説明を続けながら、合併協議で決定した「合併特例法の適用を受け、18年3月末までの合併を目標」として努力してまいります。合併特例法の適用を受けることは、合併の条件ではありません。

Q 今回の合併シンポジウムの目標は何か。

A <小川> 合併した場合の新市の将来像や住民の負担やサービスが明らかになってまいりましたので、その内容をお知らせすると共に、パネルディスカッションなどを通じて住民の皆様が合併について理解を深めていただくことを目的にシンポジウムを開催したものです。

Q 相模原市の収入役は、なぜ辞職したのか。

A <小川> 収入役からは一身上の都合と聞いています。

Q シンポジウムに1市3町の職員が参加していたようですが、どのくらい参加したのか。

A <小川> 参加者については、住民の方と職員とを区別していないため、人数は把握していませんが、職員も合併について関心をもち、積極的にこうした事業に参加すべきであるとと考えています。

<吉田> は吉田アドバイザー（東海大学教授）、<牛山> は牛山アドバイザー（明治大学助教授）、<小川> は小川会長（相模原市長）、<溝口> は溝口副会長（相模湖町長）、<天野> は天野副会長（津久井町長）、<矢越> は矢越委員長（まちづくりの将来ビジョン検討委員会）、<中里> は中里副委員長（同委員会）です。